

有価証券報告書

事業年度 自 2020年10月1日
(第68期) 至 2021年9月30日

株式会社 **大森屋**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月22日
【事業年度】	第68期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社大森屋
【英訳名】	OHMORIYA Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲野達郎
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条1丁目1番60号 (2021年8月17日から本店所在地 大阪市福島区野田4丁目3番34号 が上記のとおり移転しております。)
【電話番号】	(06) 6464-1198 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河田信光
【最寄りの連絡場所】	大阪市此花区西九条1丁目1番60号
【電話番号】	(06) 6464-1198 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河田信光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	16,672,840	17,786,863	18,470,896	18,060,775	17,904,299
経常利益 (千円)	214,269	451,676	370,948	351,954	484,542
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	90,316	632,029	232,213	183,783	331,557
包括利益 (千円)	145,021	623,183	161,310	194,428	338,957
純資産額 (千円)	9,711,803	10,258,197	10,343,434	10,461,773	10,693,323
総資産額 (千円)	12,462,324	14,422,906	12,907,727	13,081,977	13,927,421
1株当たり純資産額 (円)	1,914.66	2,022.68	2,039.49	2,062.83	2,125.18
1株当たり当期純利益 (円)	17.81	124.61	45.79	36.24	65.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.9	71.1	80.1	80.0	76.8
自己資本利益率 (%)	0.9	6.3	2.3	1.8	3.1
株価収益率 (倍)	50.6	7.5	17.5	21.4	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△629,001	985,564	△450,154	△386,453	1,403,846
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	259,569	545,659	△540,172	△242,172	△599,373
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△75,644	286,210	△136,293	△148,416	210,521
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	868,336	2,686,242	1,556,799	779,782	1,798,356
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	120 (214)	126 (201)	130 (218)	131 (208)	134 (209)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	16,609,865	17,708,780	18,396,084	17,963,357	17,801,374
経常利益 (千円)	229,485	445,797	373,752	351,124	482,088
当期純利益 (千円)	69,933	626,361	234,863	182,766	329,112
資本金 (千円)	814,340	814,340	814,340	814,340	814,340
発行済株式総数 (株)	5,098,096	5,098,096	5,098,096	5,098,096	5,098,096
純資産額 (千円)	9,710,924	10,247,824	10,350,492	10,466,032	10,728,523
総資産額 (千円)	12,416,187	14,370,661	12,861,342	13,039,850	13,863,862
1株当たり純資産額 (円)	1,914.49	2,020.64	2,040.88	2,063.67	2,132.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	13.79	123.49	46.31	36.04	65.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	71.3	80.5	80.3	77.4
自己資本利益率 (%)	0.7	6.3	2.3	1.8	3.1
株価収益率 (倍)	65.4	7.6	17.3	21.5	12.3
配当性向 (%)	108.8	12.1	32.4	41.6	23.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	117 (214)	123 (201)	127 (218)	128 (208)	131 (209)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	102.2 (142.7)	108.1 (148.8)	94.5 (137.5)	93.0 (155.1)	97.5 (173.0)
最高株価 (円)	929	995	940	947	858
最低株価 (円)	888	900	797	617	730

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 最高株価・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1955年3月	大阪市福島区大野町に、加工海苔の製造販売を目的に資本金450万円をもって、株式会社大森屋を設立。
1955年7月	大阪市福島区十六町に新工場並びに原料倉庫を建設。
1956年9月	大阪市福島区十六町に本社を移転。（2021年8月廃止）
1966年5月	同地に本社新社屋建設。
1970年6月	福岡県山門郡大和町（現柳川市）に福岡工場建設。
1972年1月	大阪市此花区に大阪配送センター建設。
1973年6月	福岡工場第二期工事完成。
1976年6月	東京都練馬区に東京支店の新社屋を建設。
1979年10月	西宮市山口町に大阪配送センターを新築移転し、関西物流センターに名称変更。
1980年9月	「しらすふりかけ」の製造販売を開始。
1985年11月	福岡工場第三期工事完成。
1986年11月	当社専用の加工海苔製造工場として、大森実業株式会社九州工場（現当社広川工場）完成。
1992年9月	1991年12月に大森実業株式会社より九州大森実業株式会社へ営業譲渡が行われた後、生産工程の一貫化をはかるため、九州大森実業株式会社を吸収合併。
1993年11月	中国・東南アジア進出のため、子会社香港大森屋有限公司を設立（1999年6月解散）。
1994年3月	「緑黄野菜ふりかけ」の製造販売を開始。
1995年6月	日本証券業協会に登録。
1998年4月	大森実業株式会社を吸収合併。
2000年11月	福岡工場、広川工場において、国際品質管理規格ISO9002の認証を取得（2003年5月にISO9001：2000年版へ移行、2009年5月にISO9001：2008年版を取得）。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	「しじみわかめスープ」の製造販売を開始。
2008年8月	「カリカリ梅」シリーズの製造販売を開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年3月	中国をはじめとする海外での販路開拓のため、100%子会社大森屋（上海）貿易有限公司を設立。
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所の現物市場に統合のため、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2018年7月	関西物流センター内に業務用海苔製品等の製造を目的に関西作業所を新設。
2021年8月	大阪市此花区西九条に本社新社屋を新築移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（大森屋（上海）貿易有限公司）の計2社で構成され、海苔を中心とした食料品全般にわたる「食品製造販売事業」を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付けは、次のとおりであります。

当社は、主に国内において、家庭用海苔、進物品、ふりかけ等、業務用海苔製品の製造及び販売を営んでおります。

連結子会社の大森屋（上海）貿易有限公司は、主に中国及び東南アジアにおいて、家庭用海苔、ふりかけ等、業務用海苔の販売を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大森屋(上海)貿易有限公司	中国 上海市	6,300	食品及び食品 関連商材の貿 易・販売等	100	海苔・ふりかけ製品の輸 入、役員の兼任2名

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食品製造販売事業	134 (209)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の欄の()書は外書で、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
131 (209)	45.4	16.7	5,527
セグメントの名称	従業員数(人)		
食品製造販売事業	131 (209)		

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の欄の()書は外書で、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労使協調を旨とし、労働組合は結成されておらず、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来、生活の根幹となる食の分野において、皆様に愛される製品づくりに努めてまいりました。「消費者的視点に立った経営」を企業理念として、時代が求める優れた製品づくりを目指しております。日本の食文化の素晴らしさを尊び、その新しい価値の創造を提案の柱とすることを基本方針としております。

また、社是でもある「社会的存在価値ある企業」として当社グループが社会に貢献するためには、SDGsへの取り組みも重要なテーマと考えております。当社グループは事業活動を通じて、「大森屋にできることから始める」をコンセプトと位置づけし、社会貢献・環境・働きがいを中心にした取り組みを行っております。この取り組みを通じて「つくるひとが楽しい、食べるひとがうれしい」社会が実現し継続しつづけられるように貢献してまいります。

(2) 経営環境

当社グループは、日本古来の食材である海苔を主原料とした食品を中心に、ふりかけ製品やお茶漬け海苔、即席スープなどの加工食品を製造販売しております。主原料である海苔は、気候変動の影響や生産漁家の減少等から国内での収穫量は減少傾向にあり、仕入価格が収穫量等の要因によって変動するリスクが顕在化しております。また、食品業界を取り巻く環境は、加速する少子高齢化時代を迎え、先行き非常に厳しい状況にあります。

当社グループを取り巻く市場環境は、消費者の生活防衛意識の高まりから、依然として節約志向、低価格志向が続いております。

新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、業務用海苔製品についてはコンビニエンスストアのおにぎり等の惣菜需要が減退し販売減となり、進物品が冠婚葬祭等での需要減により売上高が減少しましたが、家庭用海苔製品については内食需要の増加により好調に推移しており、現時点ではグループ全体として影響は軽微であると考えております。しかしながら、事態が長期化した場合には、全世界的な景気悪化に伴う国内外の販売量減や、原材料価格の高騰、物流機能の不安定化等が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

このような状況の中、当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染リスクの抑制に取り組み、安全・安心な製品の安定供給に努めるとともに、生産活動の効率化やコスト削減を強力に推し進め、新製品の開発に注力し、売上目標・利益目標の達成と経営効率の向上に向けての努力を続けてまいります。今後とも「消費者的視点に立った経営」を経営理念として、優れた価値ある製品を提供し、どのような環境の変化にも対応できる販売競争力のあふ強固な企業体質の確立と経営効率の向上を図ってまいります。

施策といたしましては、前年度に引き続き以下の5点を掲げております。

- ① 多様化、個性化する消費者の支持を得られる新製品の開発を強力に推進していくこと。
- ② 新販路、新しいマーケットの更なる開拓強化を推し進めていくこと。
- ③ 2000年に全工場・全製造品目で「ISO9002」の認証を取得、2003年に「ISO9001：2000年版」の認証を取得、2009年には「ISO9001：2008年版」の認証を取得いたしました。今後も更に製品の安全性、品質の安定性、顧客への安心感を高めていくこと。
- ④ 生産性の向上と全社的経費削減を継続して実行していくこと。
- ⑤ 中国をはじめとする海外マーケットを開拓すること。

以上を積極的に取り組み、強固な企業体質の確立と業績の向上に邁進してまいり所存であります。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指して経営に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるROEは、3.1%と前年同期比1.4ポイント増加し、当初の目標としておりました2.7%も上回る結果となりました。これは、主要原材料である原料海苔仕入価格の低下により原価率が改善したことに加え、高付加価値製品の販売増により営業利益が改善したことや保有株式の一部売却による投資有価証券売却益（特別利益）の発生により利益額が予想を上回ったことによるものであります。引き続きこの指標について改善されるよう取り組んでまいります。

なお、次期(2022年9月期)の連結業績見通しにつきましては、売上高14,820百万円、営業利益500百万円、経常利益510百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、旧本社跡地売却による固定資産売却益（特別利益）の計上があり600百万円を見込んでおります。

また、2022年9月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、2022年9月期（予想）は当該会計基準を適用した後の金額となっており、対前年同期比は記載していません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の仕入について

a. 仕入価格変動のリスク

当社グループの主要原材料である原料海苔は、海産物であるため生産地の天候や海況により収穫量が左右され、仕入価格が変動することがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、不測の事態に備え、国内各地の生産地から仕入が可能な体制をとっております。

b. 資金負担のリスク

原料海苔はおおよそ11月から3月にかけて収穫され、その時期に約1年分の使用量を仕入れる必要があり、その仕入資金として一時的に多額の資金が必要となります。そのため、期中において金融機関からの借入金が発生いたします。

当社では機動的かつ安定した資金調達を可能とするため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

c. 輸入制限に係るリスク

現在海苔は輸入制限品目に指定され、海外からの輸入(現在、海外の主な生産国は韓国、中国であります。)は制限されておりますが、将来的に輸入枠が拡大あるいは撤廃されることも考えられます。その場合、国内産との競合により、仕入価格・販売価格に影響を与える可能性があります。

当社では、現在、主として国内産の原料海苔を使用しておりますが、不測の事態に備え、海外からの輸入ルートも確保しております。

(2) 製品の安全性について

当社では、安全・安心な製品を安定的に提供することを第一と考え、I S O 9001の認証を取得するなど品質管理の強化に努めており、原材料・製品の検査体制の強化にも取り組んでおります。しかし、予見不可能な原因により製品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業におけるリスクについて

中国をはじめとする海外での販路開拓を目的に、2013年3月に子会社「大森屋(上海)貿易有限公司」を設立いたしました。現地における政情不安や国際紛争の発生、法的規制や商習慣の違い等に起因する予測不能な事態が発生した場合や為替の変動により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、現地法人との定期的なミーティングを通じて事業運営についての意思疎通を図っております。また、世界各地の経済、政治状況を把握し、市場分析を通して経営戦略の立案を行い、営業推進・リスク対応の両観点からの管理体制の整備を図っております。

(4) 食品業界に係る法的規制などの導入・変更

当社は食品製造販売会社であり、食品表示法、食品衛生法、製造物責任法、容器包装リサイクル法など様々な法的規制の制約を受けます。当社グループといたしましては、関連諸法規の遵守に万全の体制で臨んでおりますが、これらの法律あるいは新たに当社グループの事業に関係する法律が制定された場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、当社グループでは、国内外の法令の遵守、公正な取引等に取り組んでおり、社内にリスク管理委員会を設け、関連法令の遵守に努めております。

(5) 新型コロナウイルス等感染症リスク

2019年12月に初めて確認され、2020年に入り世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症については、現時点ではその収束時期は不透明な状況にあります。

当社グループでは、顧客、取引先及び社員の安全第一を考え、また感染を防ぐため、出張を伴う営業活動や展示会等への参加の自粛、工場見学の停止、在宅勤務や時差出勤の奨励等の対応を実施しております。

当社グループの業績及び財政状態への影響については、業務用海苔製品については需要が減退しているものの、家庭用海苔製品については好調に推移しており、現時点ではグループ全体として影響は軽微であると考えております。しかしながら、事態が長期化した場合には、全世界的な景気悪化に伴う国内外の销售量減や、原材料価格の高騰や物流機能の不安定化等が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて845百万円増加し、13,927百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて454百万円増加し、10,591百万円となりました。これは、現金及び預金が1,018百万円、受取手形及び売掛金が56百万円それぞれ増加した一方、たな卸資産が498百万円、その他の流動資産が121百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて390百万円増加し、3,335百万円となりました。これは主に、有形固定資産が329百万円、投資有価証券が54百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて275百万円増加し、2,335百万円となりました。これは主に、未払金が170百万円、短期借入金が39百万円、未払法人税等が37百万円、支払手形及び買掛金が28百万円それぞれ増加した一方、その他の流動負債が12百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて338百万円増加し、898百万円となりました。これは、長期借入金が277百万円、退職給付に係る負債が61百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて231百万円増加し、10,693百万円となりました。これは主に、利益剰余金が255百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円、自己株式が31百万円、退職給付に係る調整累計額が31百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限され、個人消費が停滞するなど景気が下押しされる厳しい状況となりました。ワクチン接種の普及により感染者数は減少傾向にあり企業活動や経済活動は回復の兆しは見られるものの、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、外食需要は回復傾向にはあるものの厳しい状況には変わりはなく、内食化傾向は高まりましたが、消費者の節約志向もさらに強まりました。

当社グループを取り巻く市場環境といたしましては、主要原材料である原料海苔は、今収穫量は昨年より少なくなるものの、平均仕入価格は前年よりも安値となりました。

このような状況のもと、当社では従業員の健康維持のため、新型コロナウイルス感染リスクの抑制に取り組み、安全・安心な製品の安定供給に努めております。一方で原材料費、物流費、人件費をはじめとするコスト増に対応するべく効率的な生産活動に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,904百万円（前期比0.9%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は470百万円（前期比37.3%増）、経常利益は484百万円（前期比37.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は331百万円（前期比80.4%増）となり、ROE（自己資本利益率）は3.1%となりました。

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、売上高を品目別に分類しますと、家庭用海苔につきましては、「バリバリ職人シリーズ」が好調に推移したことにより、売上高は8,216百万円（前期比10.2%増）となりました。進物品につきましては、冠婚葬祭向けの需要が減少し、売上高は824百万円（前期比14.9%減）と不振が続いております。ふりかけ等につきましては、新製品「パリパリわかめ兄弟」が寄与したものの既存品は苦戦を強いられ、売上高は3,450百万円（前期比8.2%減）となりました。業務用海苔につきましては、コンビニエンスストア等の販売不振により、売上高は5,302百万円（前期比8.6%減）となりました。その他につきましては、売上高は110百万円（前期比54.2%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,018百万円増加し、1,798百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,403百万円（前連結会計年度末は386百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益507百万円（前連結会計年度比209百万円増）、たな卸資産の減少額499百万円（前連結会計年度末は876百万円の増加）、減価償却費226百万円（前連結会計年度比1百万円増）、未収消費税等の減少143百万円（前連結会計年度末は143百万円の増加）、その他の資産・負債の減少額120百万円（前連結会計年度末は26百万円の増加）、未払消費税等の増加56百万円（前連結会計年度末は66百万円の減少）、退職給付に係る負債の増加額61百万円（前連結会計年度比47百万円増）の収入があった一方、法人税等の支払額152百万円（前連結会計年度末は40百万円の還付）、売上債権の増加55百万円（前連結会計年度末は82百万円の減少）の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は599百万円（前連結会計年度比357百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出626百万円（前連結会計年度比409百万円増）があった一方、投資有価証券の売却による収入44百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は210百万円（前連結会計年度は148百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金による収入400百万円があった一方、長期借入金の返済による支出82百万円（前連結会計年度比9百万円増）、配当金の支払額75百万円（前連結会計年度比0百万円減）、自己株式の取得による支出31百万円（前連結会計年度比31百万円増）によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

1)生産実績

当連結会計年度における生産実績を単一セグメント内の品目別に示すと次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
家庭用海苔	4,917,439	103.3
進物品	415,243	83.7
ふりかけ等	1,895,216	92.8
業務用海苔	4,550,431	90.3
その他	45,978	334.5
合計	11,824,308	95.7

(注) 上記金額は、製造原価によっております。また、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2)受注実績

当社グループは見込生産方式を採っておりますので、該当事項はありません。

3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の品目別に示すと次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
家庭用海苔	8,216,046	110.2
進物品	824,847	85.1
ふりかけ等	3,450,605	91.8
業務用海苔	5,302,574	91.4
その他	110,225	154.2
合計	17,904,299	99.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	5,021,661	27.8	5,067,337	28.3
伊藤忠商事(株)	4,040,905	22.4	4,676,964	26.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(退職給付費用及び退職給付債務)

当社グループは、退職給付費用及び債務について、割引率、昇給率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、減損損失が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 1) 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

ア. 売上高

当連結会計年度における売上高は17,904百万円となり、前連結会計年度と比較して156百万円の減少（前連結会計年度比0.9%減）となりました。品目別の状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 2) 経営成績」に記載しております。

イ. 売上原価及び売上総利益

売上原価は、前連結会計年度と比較して457百万円減少（前連結会計年度比3.7%減）し、11,986百万円となりました。売上原価率は66.9%（前連結会計年度68.9%）となりました。これは主に、物流コスト、人件費等の上昇があったものの主要原材料である海苔の平均仕入価格が前年よりも安値となったことによるものであります。

この結果、売上総利益は5,917百万円となり、前連結会計年度と比較して301百万円増加（前連結会計年度比5.4%増）いたしました。

ウ. 販売費及び一般管理費および営業利益

販売費及び一般管理費は5,447百万円となり、前連結会計年度と比較して173百万円増加（前連結会計年度比3.3%増）いたしました。主な内訳は販売促進費3,631百万円、給料手当510百万円、運賃444百万円、広告宣伝費154百万円であります。当連結会計年度においては、販売促進費が39百万円、広告宣伝費が55百万円、それぞれ前連結会計年度に比べて増加いたしました。

この結果、営業利益は470百万円となり、前連結会計年度と比較して127百万円増加（前連結会計年度比37.3%増）いたしました。

エ. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は前連結会計年度と比較して3百万円増加（前連結会計年度比24.6%増）し17百万円となりました。営業外費用は前連結会計年度と比較して1百万円減少し、3百万円（前連結会計年度比29.4%減）となりました。

この結果、経常利益は484百万円となり、前連結会計年度と比較して132百万円の増加（前連結会計年度比37.7%増）となりました。

オ. 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は投資有価証券売却益を32百万円計上しました。

特別損失は固定資産除却損を9百万円、固定資産売却損を0百万円計上しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は507百万円となり、前連結会計年度と比較して209百万円の増加（前連結会計年度比70.1%増）となりました。

カ. 法人税等及び親会社株主に帰属する当期純損益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は、前連結会計年度と比較して61百万円増加し、176百万円（前連結会計年度比53.4%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して147百万円増加し、331百万円（前連結会計年度比80.4%増）となりました。

c. キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。指標のトレンドを示しますと以下のとおりであります。

	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
自己資本比率 (%)	80.1	80.0	76.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	31.6	30.0	28.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	△0.7	△0.6	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	△305.6	△169.8	615.4

(注)

- 各指標はいずれも以下の算式により算出しております。
 自己資本比率 自己資本÷総資産
 時価ベースの株主資本比率 株式時価総額÷総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ 営業キャッシュ・フロー÷利払い
- 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

2) 資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は2020年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月19日に固定資産の譲渡に係る売買契約を締結し、2021年10月29日に譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「消費者的視点に立った製品づくり」という企業理念のもとに、「消費者の健康を考えた製品」の開発を基本方針として、新製品開発に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度は、定番の「ふりかけ」「スープ」分類以外に、新たなジャンルの「パスタのためのスパイスふりかけ」、SDGsにも配慮した「大豆ミート」製品、食感と味付けに特徴をもたせた味付け海苔「バリバリ職人」などの開発に取り組んで参りました。

当連結会計年度における新製品といたしましては、2021年2月には、パリパリしたわかめと味付に特徴を持たせた「パリパリわかめ兄弟韓国ごま油風味、梅ごましそ風味」、コロナ禍での在宅需要の増加を狙った本格的なスパイスを配合した具材入り調味料「パスタのためのスパイスふりかけ」2種類の発売いたしました。また、売上および認知度も上がってきたバリバリ職人のシリーズ品第三弾、くらこん「塩こん部長」とのコラボレーションの「やみつき昆布味」を発売いたしました。2021年8月には、新ジャンルへの挑戦として大豆ミート入りレトルト製品の「まめに、たんぱく。」丼の素を2種類、売上伸長傾向のあるスープ類では当社では初の夏季限定販売として「しじみわかめスープ辛味」、健康志向に配慮した「5種の雑穀と3種の海藻スープ」、有明産の上質な海苔をたっぷり使用し、当社独自の秘伝の味付け「至極の海苔ふりかけ」を発売いたしました。

また、家庭用海苔製品では「バリバリ職人シリーズ」の第四弾「焼きいも風味」を2021年8月に期間限定発売し、テレビコマーシャルも入れることで同シリーズ4品の更なる認知度アップを図って参りました。

なお、当連結会計年度に支出いたしました研究開発費は、45百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、製品の品質向上と製造能力向上を目的とした生産設備の更新や本社社屋の新設移転工事など、総額651百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			土地		建物	機械及び装置	その他		合計
			面積 (㎡)	金額					
福岡工場 (福岡県柳川市)	食品製造販売事業	生産設備	18,036.91	183,881	209,892	222,314	18,060	634,148	27
広川工場 (福岡県八女郡広川町)	食品製造販売事業	生産設備	9,450.48	183,944	146,621	146,538	2,095	479,200	6
旧本社・大阪支店 (大阪市福島区)	食品製造販売事業	その他の設備	919.81	24,307	12,162	0	307	36,777	—
新本社・大阪支店 (大阪市此花区)	食品製造販売事業	その他の設備	840.06	60,021	500,998	3,887	40,366	605,272	44
関西物流センター・ 関西作業所 (兵庫県西宮市)	食品製造販売事業	その他の設備	5,341.93	231,225	478,627	188,286	7,327	905,466	13
東京支店 (東京都練馬区)	食品製造販売事業	その他の設備	350.67	37,800	6,654	—	121	44,576	25

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

2 リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
車両運搬具	54台	1～5年	22,966	48,191	所有権移転外 ファイナンス・リース

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の譲渡

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	引渡の 予定年月
提出会社	旧本社・大阪支店 (大阪市福島区)	食品製造販売	その他の設備	36	2021年10月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,098,096	5,098,096	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年4月1日	36,808	5,098,096	1,840	814,340	36,080	1,043,871

(注) 大森実業㈱との合併
合併比率 1 : 1.111

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	12	50	8	—	2,091	2,165	—
所有株式数(単元)	—	3,020	71	6,691	294	—	40,887	50,963	1,796
所有株式数の割合(%)	—	5.93	0.14	13.13	0.58	—	80.23	100.00	—

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、663単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大森屋共栄持株会	大阪市此花区西九条1-1-60	412	8.19
稲野達郎	兵庫県西宮市	309	6.15
稲野貴之	兵庫県芦屋市	286	5.70
稲野節子	兵庫県西宮市	218	4.34
稲野恵子	兵庫県西宮市	187	3.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	140	2.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	140	2.78
大森屋社員持株会	大阪市福島区野田4-3-34	139	2.78
岡本雅美	神戸市東灘区	86	1.71
稲野智久	東京都文京区	80	1.60
計	—	2,000	39.76

(注) 大森屋共栄持株会は、当社と継続的取引関係のある業者で組織されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,030,000	50,300	同上
単元未満株式	普通株式 1,796	—	同上
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	50,300	—

(注) 上記「単元未満株式数」の中には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大森屋	大阪市此花区西九条1- 1-60	66,300	—	66,300	1.30
計	—	66,300	—	66,300	1.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年11月11日)での決議状況 (取得期間2020年11月12日～2020年11月12日)	10,000	7,490,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,100	6,815,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	900	674,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	9.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	9.0

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月19日)での決議状況 (取得期間2021年5月20日～2021年5月20日)	35,000	27,930,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,700	24,498,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,300	3,431,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.3	12.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	12.3	12.3

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	20,350
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	66,364	—	66,364	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び処分による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、安定配当が継続してできるよう企業体質の強化と、将来の事業展開に備えて内部留保に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会における剰余金の処分の決議により決定し、期末配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に従い、業績や財政状態等を総合的に勘案し、2021年12月21日開催の定時株主総会の決議により、1株当たり普通配当15円といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の充実および今後の事業展開への原資として備えてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年12月21日 定時株主総会	75,475	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、ステークホルダーの立場を尊重し、長期的な信頼関係を築き、企業の発展につなげていきたいと考えております。そのために、当社は、経営判断の迅速化と経営のチェック機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の経営の意思決定は、会社法上の機関である株主総会、取締役会、監査役会で行われ、企業統治につきましては、経営組織、業務分担とその責任の明確化を進めるとともに、諸施策についての公平かつ透明性の高い健全な経営体制づくりとその運営が重要であると考えております。

当社は監査役制度採用会社であります。

a. 取締役会

取締役会は「(2) 役員 の状況」に記載の社外取締役2名を含む7名（提出日現在）で構成され、議長は代表取締役社長 稲野達郎が務めております。取締役会は月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時迅速に開催し、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規程に基づき決議しております。

b. 監査役会

監査役会は、「(2) 役員 の状況」に記載の社外監査役2名を含んだ4名の監査役で構成され、議長は常勤監査役の中田勝が務めております。監査役会は毎月1回開催し会社の業務や財産状況の調査、妥当性、適法性などの監査を行うほか、子会社の調査も実施し、経営監視に努めております。また、監査役は取締役会や重要会議に出席するほか、さらに、会計監査人との連携強化を図り業務執行の適法性、妥当性に関する監査体制の充実にも努めております。

c. 会計監査人

当社は、ひびき監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

d. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長稲野達郎を議長とし、代表取締役副社長稲野貴之、常務取締役大當敏仁、取締役寺川正敏、取締役河田信光、常勤監査役中田勝の6名及び適時に各部門長が出席し、経営の円滑な意思決定機能を強化するため、定期的に開催しております。各部門長から取締役に対して、業務の執行状況を報告するほか、随時各部門長が企画提案及び情報提供を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

監査役が取締役会やその他の重要会議に出席し、取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行い、会社の業務や財産状況の調査、妥当性、適法性などの監査を実施することにより、十分に実効性ある経営監視が期待できることから、現体制を採用しております。

なお、当社は取締役会の透明性を高めるとともにコーポレートガバナンス体制の強化を図ることを目的として、社外取締役2名を選任しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

現在当社では、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、取締役会及び経営会議については毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

管理部門の配置状況につきましては、本社に総務部・経理部・情報システム室を設置し、情報開示、稟議制度の運用、社内規程の整備、予算管理、人事管理、情報システム構築等の業務を行っており、全社にわたる内部管理及び統制を実施しております。

また、代表取締役社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、定例的に会合を開催し、コンプライアンス状況の問題点を把握し、その徹底・推進を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクの発生防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応等を行うことにより、業務の円滑な運営に資することを目的にリスク管理規程を制定し、社内に代表取締役社長を長とするリスク管理委員

会を設置しております。リスク管理委員会はリスク管理を効果的かつ効率的に実施するための活動を行い、リスク発生時には速やかに是正のための必要な措置を講ずることとしております。

ハ. 当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制

子会社における重要事項の決定にあたっては、当社経営会議に付議のうえ決定することとしており、経営状況を明らかにするため、進捗状況を当社経営会議で報告することとしております。また、子会社のリスク予防・管理、その他の業務運営を監査するため、監査室が定期的に監査することとしております。

ニ. 責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することが可能となるよう、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などが填補されます。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

当社は、自己株式の取得について、将来の機動的な資本政策を可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	稲野 達郎	1964年7月29日	1988年4月 1993年5月 2000年4月 2001年12月 2002年12月 2005年4月 2005年10月 2010年10月 2013年3月 2017年6月	(株)松坂屋(現 (株)大丸松坂屋百貨店)入社 当社入社 営業本部部長 取締役就任 営業本部部長 東京支店長 営業本部副本部長兼東京支店長 常務取締役就任 社長室長兼営業企画部長 管理本部長兼営業企画部長 大森屋(上海)貿易有限公司董事長就任(現) 代表取締役社長就任(現)	(注)4	309
取締役副社長 代表取締役 製造本部長	稲野 貴之	1972年5月13日	1996年4月 2002年12月 2004年12月 2005年4月 2010年10月 2014年10月 2017年6月 2018年12月	当社入社 特販部長 取締役就任 特販部長 製造本部長兼特販部長 製造本部長(現)兼特販本部長 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役副社長就任(現)	(注)4	286
常務取締役 営業本部長	大 當 敏 仁	1961年12月30日	1990年2月 1996年6月 2009年6月 2014年12月 2018年10月 2018年12月	ダイオー(株)入社 当社入社 特販部長 取締役特販本部特販部長就任 営業本部長(現) 常務取締役就任(現)	(注)4	1
取締役 営業本部副本部長	寺 川 正 敏	1957年10月17日	1980年3月 2014年4月 2017年12月 2018年10月 2020年10月	当社入社 東京支店長 取締役就任(現) 東京支店長 営業本部副本部長兼東京支店長 営業本部副本部長東日本統括(現)	(注)4	4
取締役 管理本部長	河 田 信 光	1965年4月6日	1988年3月 1996年7月 2017年4月 2021年10月 2021年12月	当社入社 情報システム室長 総務部長 執行役員総務部長 取締役管理本部長(現)	(注)4	—
取締役	叶 裕 一	1980年10月11日	2011年12月 2011年12月 2015年12月	大阪弁護士会登録 叶法律事務所入所(現) 取締役就任(現)	(注)4	—
取締役	岡 井 紀 代 香	1957年5月17日	2008年4月 2013年4月 2019年12月	金城学院大学生活環境学部教授 武庫川女子大学生活環境学部教授(現) 取締役就任(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	中 田 勝	1955年11月10日	1979年4月 1991年2月 2003年12月 2017年12月 2019年10月 2021年12月 2021年12月	三金工業㈱入社 当社入社 経理部長 取締役就任 経理部長 管理本部長兼経理部長 取締役退任 監査役就任(現)	(注)5	3
監査役	叶 智加羅	1947年8月5日	1977年4月 1980年4月 1991年3月	大阪弁護士会登録 弁護士事務所設立(現) 監査役就任(現)	(注)6	—
監査役	北 村 英 嗣	1952年9月2日	1981年1月 1982年10月 2005年12月	税理士登録(近畿税理士会) 北村会計事務所設立(現) 監査役就任(現)	(注)7	—
監査役	鳥 越 史 朗	1949年5月19日	1973年4月 2012年2月 2013年6月 2018年12月	野村証券㈱入社 ㈱ウィズ・パートナーズ顧問 ㈱セキュアヴェイル監査役 監査役就任(現)	(注)8	—
計						604

- (注) 1 取締役 叶裕一及び岡井紀代香は、社外取締役であります。
2 監査役 北村英嗣及び鳥越史朗は、社外監査役であります。
3 取締役 叶裕一は、監査役 叶智加羅の子であります。
4 取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 中田勝の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 叶智加羅の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役 北村英嗣の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8 監査役 鳥越史朗の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役叶裕一氏は、弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役岡井紀代香氏は、大学教授であり、食物分野における高い専門性を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外監査役北村英嗣は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外監査役鳥越史朗氏は、上場企業の監査役及び証券業界における豊富な経験と見識を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

なお、社外取締役及び社外監査役に対するサポートは主に総務部が担当し、取締役会その他重要な会議の日程調整、事前説明、資料配布、議事録や各種資料等の提出と説明を行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、会計監査人と意見交換を行い相互連携を図るとともに、常勤監査役が内部監査室と意見交換を行った内容について常勤監査役より報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名（うち1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。）を含む監査役4名が、法令等に従って、当社及びグループ会社に対して行っております。

監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席する他、取締役、従業員等からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧などのほか、重要な事業所及びグループ会社への往査等を行っております。監査役会は毎月1回定期的に開催することとしており、当事業年度中は12回開催いたしました。各監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況
監 査 役 (常勤)	別所 厚	12回中12回
監 査 役 (非常勤)	叶 智加羅	12回中10回
監 査 役 (非常勤・社外)	北村 英嗣	12回中12回
監 査 役 (非常勤・社外)	鳥越 史朗	12回中12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行についての確認、内部統制システムの相当性の確認、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

常勤監査役は、監査役会において策定した監査計画に従い、重要な会議への出席や、重要な決算書類の閲覧、本社及び重要な事業所への往査・ヒアリング等の訪問調査等を通して監査を実施しております。

また、会計監査人（ひびき監査法人）との間で、最低年2回の頻度で、監査方針、監査実施状況等について報告・説明会を実施し、監査の有効性、効率性を高めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織として監査室（1名）を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程等に基づき適切に行われているかどうかをチェックし、被監査部門に対し、改善に向けた指摘・指導を行っております。監査室は、監査役に対して内部監査の状況報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図っております。

当社では、内部監査、会計監査人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役及び会計監査人と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、会計監査人による会計監査については、会計監査人、監査役及び内部監査人が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

13年

c. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

加藤 功士

松本 勝幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

会社法に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査役会が行っております。日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。

当社の選定理由としては、当社の事業内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断し選定を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。ひびき監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	16,000	—	16,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	—	16,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記 a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適切性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、毎事業年度検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる方針決定の内容は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、役位別、在任年数等を基礎として算定された額を固定報酬として毎月一定の時期に現金支給される基本報酬、および業績を基礎として算定する業績連動報酬である賞与による構成となっており、株主総会にて決議された報酬限度額内において、世間水準および従業員給与を考慮し、取締役会の決議により決定しております。また、業績連動報酬である賞与は、収益力を表す経常利益等の業績指標を反映した報酬とし、その目標値に対する達成度合いに応じて算定された額を取締役会の決議により決定しております。指標の1つである連結経常利益は、目標420百万円に対して実績484百万円でした。

監査役の報酬においても、基本報酬および賞与で構成されており、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長稲野達郎氏および代表取締役副社長製造本部長稲野貴之氏に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役の役員賞与の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、1993年12月21日開催の定時株主総会において、報酬限度額を取締役200百万円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内）、監査役30百万円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議を受けております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2020年12月21日開催の定時株主総会後の取締役会で報酬等の額を決定しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	87,189	72,261	14,928	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,222	10,374	1,848	2
社外役員	11,946	10,140	1,806	4

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、発行会社との事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を純投資目的以外の株式として区分しております。なお純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の

内容

主要な純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の維持、強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると判断した場合に限り、純投資目的以外の株式を保有します。

個別銘柄の保有株式について、継続的に保有先企業との取引状況、保有に伴う便益やリスク、投資リターン等を総合的に勘案し保有の適否を確認・検証することとしており、取締役会において最低年1回は実施しております。なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断した場合は縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	11,880
非上場株式以外の株式	15	423,099

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	7,286	取引先持株会買付等。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	44,636

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	26,060	25,499	主に同社傘下の事業会社等への製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は持株会への定期拠出によるものであります。	無
	132,519	82,874		
(株)関西スーパーマーケット	60,877	59,314	主に関西地区での製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は持株会への定期拠出によるものであります。	無
	121,086	80,608		
(株)イチネンホールディングス	—	30,870	当事業年度中に売却いたしました。	有
	—	38,865		
(株)いなげや	18,498	18,004	主に関東地区での製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は持株会への定期拠出によるものであります。	無
	25,417	35,595		
ヤマエ久野(株)	16,441	15,610	全国の量販店等への製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は持株会への定期拠出によるものであります。	無
	21,209	19,216		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	23,087	21,553	主に同社傘下の事業会社等への製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は持株会への定期拠出によるものであります。	無
	22,418	14,721		
焼津水産化学工業(株)	14,000	14,000	主にふりかけ等製品の原材料の仕入取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	14,252	14,420		
(株)ライフコーポレーション	2,898	2,898	主に首都圏及び関西地区での製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	13,012	14,040		
(株)リテールパートナーズ	7,654	7,654	主に同社傘下の事業会社と中国地区及び九州地区での製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	9,506	13,432		
キムラユニティ(株)	12,000	12,000	主に営業用車両のリース取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	17,916	13,020		
伊藤忠食品(株)	2,000	2,000	全国の量販店等への製品の販売取引及び原材料の仕入取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	10,600	11,300		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	21,950	21,950	主に同社傘下の銀行と当社グループの資金調達等の金融取引、証券代行事務委託等の取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無(注)2
	14,440	9,133		
三菱食品(株)	3,000	3,000	全国の量販店等への製品の販売取引及び原材料の仕入取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	8,757	8,313		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	5,178	5,178	主に同社傘下の事業会社と関東地区での製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	5,700	6,565		
(株)平和堂	2,470	2,470	主に関西地区での製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	5,382	5,599		
(株)マルヨシセンター	300	300	主に四国地区での製品の販売取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	無
	881	1,003		

(注) 1. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、個別銘柄毎に取締役会等により定期的に検証しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,782	1,798,356
受取手形及び売掛金	2,815,162	2,871,666
たな卸資産	※1 6,379,022	※1 5,880,451
その他	162,732	41,051
流動資産合計	10,136,700	10,591,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 2,781,580	※2 3,193,981
減価償却累計額	△1,869,131	△1,792,718
建物及び構築物（純額）	912,448	1,401,262
機械装置及び運搬具	2,520,884	2,563,622
減価償却累計額	△1,871,270	△1,993,307
機械装置及び運搬具（純額）	649,613	570,314
土地	721,179	721,179
建設仮勘定	89,967	—
その他	111,075	122,282
減価償却累計額	△101,059	△102,757
その他（純額）	10,016	19,525
有形固定資産合計	2,383,225	2,712,281
無形固定資産	35,646	38,492
投資その他の資産		
投資有価証券	380,589	434,979
繰延税金資産	113,592	120,152
その他	34,722	32,491
貸倒引当金	△2,500	△2,500
投資その他の資産合計	526,404	585,123
固定資産合計	2,945,277	3,335,897
資産合計	13,081,977	13,927,421
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	767,658	796,281
短期借入金	72,600	112,596
未払金	914,788	1,085,065
未払法人税等	103,000	140,100
賞与引当金	86,826	98,115
その他	115,845	103,793
流動負債合計	2,060,720	2,335,951
固定負債		
長期借入金	157,300	434,705
長期未払金	44,045	44,045
退職給付に係る負債	358,137	419,395
固定負債合計	559,483	898,146
負債合計	2,620,203	3,234,098

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	8,545,543	8,801,027
自己株式	△25,790	△57,125
株主資本合計	10,377,965	10,602,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,570	145,357
為替換算調整勘定	9,189	7,257
退職給付に係る調整累計額	△29,950	△61,405
その他の包括利益累計額合計	83,808	91,209
純資産合計	10,461,773	10,693,323
負債純資産合計	13,081,977	13,927,421

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	18,060,775	17,904,299
売上原価	12,444,003	11,986,480
売上総利益	5,616,772	5,917,819
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,274,026	※1, ※2 5,447,185
営業利益	342,746	470,633
営業外収益		
受取利息	103	29
受取配当金	8,464	7,935
為替差益	—	5,944
助成金収入	2,889	1,004
その他	2,268	2,185
営業外収益合計	13,725	17,099
営業外費用		
支払利息	2,339	2,254
為替差損	1,707	—
その他	470	935
営業外費用合計	4,516	3,190
経常利益	351,954	484,542
特別利益		
投資有価証券売却益	—	32,968
特別利益合計	—	32,968
特別損失		
固定資産除却損	※3 48,415	※3 9,242
固定資産売却損	※4 1,403	※4 399
P C B 処理費用	2,495	—
会員権評価損	1,000	—
特別損失合計	53,313	9,642
税金等調整前当期純利益	298,641	507,868
法人税、住民税及び事業税	127,551	186,986
法人税等調整額	△12,693	△10,674
法人税等合計	114,857	176,311
当期純利益	183,783	331,557
親会社株主に帰属する当期純利益	183,783	331,557

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	183,783	331,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,862	40,787
為替換算調整勘定	1,588	△1,931
退職給付に係る調整額	194	△31,454
その他の包括利益合計	※1 10,644	※1 7,400
包括利益	194,428	338,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	194,428	338,957
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	814,340	1,043,871	8,437,833	△25,774	10,270,270
当期変動額					
剰余金の配当			△76,073		△76,073
親会社株主に帰属する当期純利益			183,783		183,783
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			107,709	△15	107,694
当期末残高	814,340	1,043,871	8,545,543	△25,790	10,377,965

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	95,707	7,601	△30,145	73,163	10,343,434
当期変動額					
剰余金の配当					△76,073
親会社株主に帰属する当期純利益					183,783
自己株式の取得					△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,862	1,588	194	10,644	10,644
当期変動額合計	8,862	1,588	194	10,644	118,339
当期末残高	104,570	9,189	△29,950	83,808	10,461,773

当連結会計年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	814,340	1,043,871	8,545,543	△25,790	10,377,965
当期変動額					
剰余金の配当			△76,073		△76,073
親会社株主に帰属する当期純利益			331,557		331,557
自己株式の取得				△31,334	△31,334
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			255,483	△31,334	224,148
当期末残高	814,340	1,043,871	8,801,027	△57,125	10,602,113

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	104,570	9,189	△29,950	83,808	10,461,773
当期変動額					
剰余金の配当					△76,073
親会社株主に帰属する当期純利益					331,557
自己株式の取得					△31,334
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,787	△1,931	△31,454	7,400	7,400
当期変動額合計	40,787	△1,931	△31,454	7,400	231,549
当期末残高	145,357	7,257	△61,405	91,209	10,693,323

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	298,641	507,868
減価償却費	224,778	226,198
受取利息及び受取配当金	△8,567	△7,964
支払利息	2,339	2,254
為替差損益 (△は益)	1,707	△5,944
固定資産売却損益 (△は益)	1,403	399
固定資産除却損	6,225	3,622
会員権評価損	1,000	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△32,968
賞与引当金の増減額 (△は減少)	499	11,288
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,747	61,257
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△143,818	143,818
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△66,769	56,449
売上債権の増減額 (△は増加)	82,208	△55,084
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△876,270	499,142
仕入債務の増減額 (△は減少)	56,000	20,036
その他	△26,156	120,050
小計	△433,031	1,550,424
利息及び配当金の受取額	8,510	7,965
利息の支払額	△2,275	△2,281
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	40,342	△152,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	△386,453	1,403,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△217,586	△626,766
有形固定資産の売却による収入	—	27
無形固定資産の取得による支出	△19,322	△11,794
投資有価証券の取得による支出	△6,952	△7,286
投資有価証券の売却による収入	—	44,636
貸付金の回収による収入	1,270	541
その他の投資等の取得による支出	△397	△127
その他の投資等による収入	815	1,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,172	△599,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,400,000	2,200,000
短期借入金の返済による支出	△1,400,000	△2,200,000
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△72,600	△82,599
自己株式の取得による支出	△15	△31,334
配当金の支払額	△75,800	△75,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	△148,416	210,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	3,579
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△777,016	1,018,573
現金及び現金同等物の期首残高	1,556,799	779,782
現金及び現金同等物の期末残高	※1 779,782	※1 1,798,356

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

大森屋(上海)貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

当企業集団は、当社及び子会社1社で構成しているため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社大森屋(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

準社員については、簡便法により規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付債務の算定

1. 見積りの内容

当社は従業員の退職給付制度として、確定給付型年金制度および退職一時金制度を採用しております。退職給付債務に係る負債および退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定しております。

2. 科目および当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

退職給付に係る負債 419,395千円

3. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

数理計算上使用される前提条件は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付債務に係る負債および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、2022年9月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の改定)

当社は、2021年9月30日に同年10月1日を施行日とする退職金規程等の改定を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付型年金制度および退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が57,040千円増加しており、過去勤務費用が同額発生しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束の兆しは見られるものの今後の感染状況の推移については不透明な状況も考慮されることから、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
製品	843,509千円	773,012千円
仕掛品	193,272千円	192,334千円
原材料及び貯蔵品	5,342,239千円	4,915,104千円

※2 有形固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
建物及び構築物	1,291千円	1,291千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売促進費	3,592,850千円	3,631,976千円
給料手当	514,761千円	510,963千円
賞与引当金繰入額	57,869千円	65,762千円
退職給付費用	17,559千円	19,825千円

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
研究開発費	41,069千円	45,989千円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	6,015千円	8,948千円
機械装置及び運搬具	109千円	293千円
その他	100千円	0千円
既存設備撤去費用	42,190千円	—千円
計	48,415千円	9,242千円

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,403千円	—千円
その他	—千円	399千円
計	1,403千円	399千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,769千円	91,739千円
組替調整額	—千円	△32,968千円
税効果調整前	12,769千円	58,770千円
税効果額	△3,907千円	△17,983千円
その他有価証券評価差額金	8,862千円	40,787千円
為替換算調整額		
当期発生額	1,588千円	△1,931千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,166千円	△50,859千円
組替調整額	5,447千円	5,535千円
税効果調整前	280千円	△45,325千円
税効果額	△85千円	13,869千円
退職給付に係る調整額	194千円	△31,454千円
その他の包括利益合計	10,644千円	7,400千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,098	—	—	5,098

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,539	39,825	—	66,364

(変動事由の概要)

自己株式の増加39,825株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による増加39,800株及び単元未満株式の買取りによる増加25株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	76,073	15.00	2019年9月30日	2019年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,073	15.00	2020年9月30日	2020年12月22日

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,098	—	—	5,098

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,539	39,825	—	66,364

(変動事由の概要)

普通株式の株式数の増加39,825株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)における買付け39,800株、単元未満株式の買取り25株による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月21日 定時株主総会	普通株式	76,073	15.00	2020年9月30日	2020年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,475	15.00	2021年9月30日	2021年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	779,782千円	1,798,356千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	779,782千円	1,798,356千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は全て株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は主に2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後4年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理に関する細則に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理に関する細則に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち59%が特定の大口顧客(2社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	779,782	779,782	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,815,162	2,815,162	—
(3) 投資有価証券 (その他有価証券)	368,709	368,709	—
資産計	3,963,654	3,963,654	—
(1) 支払手形及び買掛金	767,658	767,658	—
(2) 未払金	914,788	914,788	—
(3) 長期借入金(※)	229,900	229,900	—
負債計	1,912,347	1,912,347	—

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,798,356	1,798,356	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,871,666	2,871,666	—
(3) 投資有価証券 (その他有価証券)	423,099	423,099	—
資産計	5,093,121	5,093,121	—
(1) 支払手形及び買掛金	796,281	796,281	—
(2) 未払金	1,085,065	1,085,065	—
(3) 長期借入金(※)	547,301	547,301	—
負債計	2,428,647	2,428,647	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年9月30日	2021年9月30日
非上場株式	11,880	11,880
長期未払金	44,045	44,045

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	779,782
受取手形及び売掛金	2,815,162
合計	3,594,944

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,798,356
受取手形及び売掛金	2,871,666
合計	4,670,022

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	72,600	72,600	72,600	12,100	—	—
合計	72,600	72,600	72,600	12,100	—	—

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	112,596	112,596	52,096	39,996	39,996	190,021
合計	112,596	112,596	52,096	39,996	39,996	190,021

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	343,851	179,061	164,790
小計	343,851	179,061	164,790
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	24,858	38,971	△14,112
小計	24,858	38,971	△14,112
合計	368,709	218,032	150,677

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,880千円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	399,799	184,874	214,925
小計	399,799	184,874	214,925
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	23,299	28,776	△5,476
小計	23,299	28,776	△5,746
合計	423,099	213,651	209,448

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,880千円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	44,636	32,968	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、社員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、資格と勤務期間に基づくポイント制に応じた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、退職金規定により資格と勤務期間に基づくポイント制に応じた一時金を支給しております。

当連結会計年度において60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付型年金制度および退職一時金制度の改定およびポイント単価の変更をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付債務の期首残高	440,653千円	457,662千円
勤務費用	22,529千円	24,520千円
利息費用	△219千円	865千円
数理計算上の差異の発生額	3,368千円	2,568千円
過去勤務費用の発生額	—	57,040千円
退職給付の支払額	△8,670千円	△9,089千円
退職給付債務の期末残高	457,662千円	533,567千円

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
年金資産の期首残高	96,263千円	99,524千円
期待運用収益	2,859千円	2,866千円
数理計算上の差異の発生額	△1,797千円	8,748千円
事業主からの拠出額	4,367千円	4,785千円
退職給付の支払額	△2,167千円	△1,753千円
年金資産の期末残高	99,524千円	114,171千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	120,081千円	135,858千円
年金資産	△99,524千円	△114,171千円
	20,557千円	21,687千円
非積立型制度の退職給付債務	337,580千円	397,708千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,137千円	419,395千円
退職給付に係る負債	358,137千円	419,395千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,137千円	419,395千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
勤務費用	22,529千円	24,520千円
利息費用	△219千円	865千円
期待運用収益	△2,859千円	△2,866千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,447千円	5,535千円
確定給付制度に係る退職給付費用	24,898千円	28,055千円

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
数理計算上の差異	280千円	11,715千円
過去勤務費用	—	△57,040千円
合計	280千円	△45,325千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△43,156千円	31,440千円
未認識過去勤務費用	—	57,040千円
合計	△43,156千円	88,480千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
債券	49.5%	49.8%
株式	43.9%	45.5%
生命保険一般勘定	4.6%	2.7%
その他	2.0%	2.0%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
割引率	0.19%	0.23%
長期期待運用収益率	2.97%	2.88%
予想昇給率	6.70%	6.70%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,569千円	30,023千円
退職給付に係る負債	109,590千円	128,335千円
長期未払金	13,478千円	13,478千円
ゴルフ会員権評価損	336千円	336千円
未払社会保険料	4,043千円	4,580千円
未払事業税	6,355千円	9,021千円
貸倒引当金	765千円	765千円
税務上の繰越欠損金(注)2	14,266千円	10,477千円
その他	15,253千円	14,396千円
繰延税金資産小計	190,658千円	211,413千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△14,266千円	△10,477千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,692千円	△16,692千円
評価性引当額小計(注)1	△30,959千円	△27,169千円
繰延税金資産合計	159,699千円	184,243千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46,107千円	64,091千円
繰延税金負債合計	46,107千円	64,091千円
繰延税金資産の純額	113,592千円	120,152千円

(注) 1. 評価性引当金が前連結会計年度より3,789千円減少しております。

この主な要因は、連結子会社大森屋(上海)貿易有限公司における税務上の繰越欠損金の減少に伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	4,237	4,602	3,141	1,831	453	14,266
評価性引当額	△4,237	△4,602	△3,141	△1,831	△453	△14,266
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	5,123	3,497	1,856	—	—	10,477
評価性引当額	△5,123	△3,497	△1,856	—	—	△10,477
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.5%
住民税均等割	5.8%	3.0%
評価性引当額	0.0%	0.0%
海外子会社の適用税率の差異	0.0%	0.0%
その他	1.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%	34.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	5,021,661	食品製造販売事業
伊藤忠商事株式会社	4,040,905	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	5,067,337	食品製造販売事業
伊藤忠商事株式会社	4,676,964	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	2,062.83円	2,125.18円
1株当たり当期純利益金額	36.24円	65.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	183,783	331,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	183,783	331,557
普通株式の期中平均株式数(株)	5,071,565	5,052,043

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	10,461,773	10,693,323
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,461,773	10,693,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,071,557	5,031,732

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、以下のとおり固定資産を譲渡いたしました。

1. 固定資産譲渡の理由

本社新社屋竣工・移転に伴い、資産の有効活用を図るため。

2. 譲渡資産の内容および所在地

名称：旧本社（大阪市福島区）

種類：土地および建物

名称：旧本社駐車場（大阪市福島区）

種類：土地

3. 譲渡日

2021年10月29日

4. 譲渡先

譲渡先は、国内法人2社ですが、譲渡先の要望により名称等の公表は控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はありません。また、関連当事者にも該当いたしません。

5. 当該事象の損益に与える影響

翌事業年度において固定資産売却益を旧本社の譲渡で395,381千円、旧本社駐車場の譲渡で21,800千円を特別利益として計上する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	72,600	112,596	0.28	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	157,300	434,705	0.29	2031年6月30日
合計	229,900	547,301	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	112,596	52,096	39,996	39,996	190,021

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,772,735	9,002,956	13,369,667	17,904,299
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	166,740	254,630	453,091	507,868
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	109,563	167,375	302,581	331,557
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	21.62	33.05	59.82	65.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	21.62	11.42	26.79	5.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	766,482	1,774,361
受取手形	8,924	5,290
売掛金	2,798,694	2,861,423
製品	839,678	768,714
仕掛品	193,272	192,334
原材料及び貯蔵品	5,342,239	4,915,104
前払費用	125	200
未収収益	764	989
未収入金	12,055	33,593
未収消費税等	143,818	—
その他	2,681	4,075
流動資産合計	10,108,739	10,556,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,680,497	※1 3,067,514
減価償却累計額	△1,783,835	△1,706,140
建物（純額）	896,662	1,361,373
構築物	101,083	126,466
減価償却累計額	△85,296	△86,577
構築物（純額）	15,786	39,889
機械及び装置	2,495,778	2,531,958
減価償却累計額	△1,847,986	△1,970,931
機械及び装置（純額）	647,792	561,026
車両運搬具	25,105	31,663
減価償却累計額	△23,284	△22,376
車両運搬具（純額）	1,821	9,287
工具、器具及び備品	111,075	122,282
減価償却累計額	△101,059	△102,757
工具、器具及び備品（純額）	10,016	19,525
土地	721,179	721,179
建設仮勘定	89,967	—
有形固定資産合計	2,383,225	2,712,281
無形固定資産		
ソフトウェア	33,971	35,245
電話加入権	1,675	1,675
その他	—	900
無形固定資産合計	35,646	37,821

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	380,589	434,979
出資金	14,672	14,672
関係会社出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	404	99
関係会社長期貸付金	45,000	45,000
繰延税金資産	100,000	92,700
会員権	10,200	10,200
その他	8,871	7,519
貸倒引当金	△47,500	△47,500
投資その他の資産合計	512,238	557,671
固定資産合計	2,931,111	3,307,774
資産合計	13,039,850	13,863,862
負債の部		
流動負債		
支払手形	139,326	132,447
電子記録債務	288,553	251,828
買掛金	422,119	401,451
1年内返済予定の長期借入金	72,600	112,596
未払金	914,670	1,085,397
未払法人税等	103,000	140,100
未払消費税等	—	56,449
未払費用	24,526	27,235
前受金	13	13,822
預り金	5,854	6,228
賞与引当金	86,826	98,115
流動負債合計	2,057,490	2,325,672
固定負債		
長期借入金	157,300	434,705
長期未払金	44,045	44,045
退職給付引当金	314,981	330,915
固定負債合計	516,327	809,666
負債合計	2,573,818	3,135,338

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金		
資本準備金	1,043,871	1,043,871
資本剰余金合計	1,043,871	1,043,871
利益剰余金		
利益準備金	93,500	93,500
その他利益剰余金		
別途積立金	7,080,000	7,080,000
繰越利益剰余金	1,355,540	1,608,579
利益剰余金合計	8,529,040	8,782,079
自己株式	△25,790	△57,125
株主資本合計	10,361,462	10,583,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,570	145,357
評価・換算差額等合計	104,570	145,357
純資産合計	10,466,032	10,728,523
負債純資産合計	13,039,850	13,863,862

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	17,963,357	17,801,374
売上原価		
製品期首たな卸高	857,820	839,678
当期製品製造原価	12,349,418	11,824,308
当期製品仕入高	19,344	29,955
合計	13,226,583	12,693,942
他勘定振替高	※1 9,743	※1 13,165
製品期末たな卸高	839,678	768,714
製品売上原価	12,377,161	11,912,062
売上総利益	5,586,195	5,889,312
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,591,403	3,631,184
運賃	424,333	439,181
倉庫料	40,043	43,873
広告宣伝費	99,014	154,125
給料及び手当	502,716	499,334
役員賞与	15,614	18,582
賞与	57,308	59,665
賞与引当金繰入額	57,869	65,762
退職給付費用	17,559	19,825
法定福利費	91,319	93,056
福利厚生費	11,634	14,657
交際費	6,632	7,582
旅費及び交通費	40,916	32,251
通信費	21,904	24,981
公租公課	40,665	43,431
地代家賃	22,854	20,671
リース料	32,659	32,290
研究開発費	41,069	45,989
減価償却費	17,036	20,038
事務用品費	6,293	6,063
雑費	106,766	145,109
販売費及び一般管理費合計	5,245,617	5,417,658
営業利益	340,578	471,653

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業外収益		
受取利息	250	229
受取配当金	8,464	7,935
為替差益	—	1,995
助成金収入	1,593	1,004
雑収入	3,371	2,185
営業外収益合計	13,678	13,350
営業外費用		
支払利息	2,288	2,199
為替差損	555	—
雑損失	288	716
営業外費用合計	3,132	2,915
経常利益	351,124	482,088
特別利益		
投資有価証券売却益	—	32,968
特別利益合計	—	32,968
特別損失		
固定資産除却損	※2 48,415	※2 9,242
固定資産売却損	※3 1,403	※3 399
P C B 処理費用	2,495	—
会員権評価損	1,000	—
特別損失合計	53,313	9,642
税引前当期純利益	297,810	505,414
法人税、住民税及び事業税	127,551	186,986
法人税等調整額	△12,507	△10,683
法人税等合計	115,043	176,302
当期純利益	182,766	329,112

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	10,527,817	85.2	9,939,047	84.1
II 労務費		657,830	5.3	649,660	5.5
III 経費		1,172,573	9.5	1,234,662	10.4
当期総製造費用		12,358,221	100.0	11,823,370	100.0
期首仕掛品たな卸高		184,469		193,272	
合計		12,542,691		12,016,642	
期末仕掛品たな卸高		193,272		192,334	
当期製品製造原価		12,349,418		11,824,308	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 703,800千円 減価償却費 207,293千円 動力費 81,436千円 修繕費 31,367千円 派遣社員費 52,873千円	※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 752,463千円 減価償却費 205,757千円 動力費 76,628千円 修繕費 32,306千円 派遣社員費 59,723千円
2 原価計算の方法 原価計算の方法は予定原価による総合原価計算であります。	2 原価計算の方法 同左

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	1,248,847
当期変動額					
剰余金の配当					△76,073
当期純利益					182,766
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計					106,693
当期末残高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	1,355,540

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△25,774	10,254,784	95,707	95,707	10,350,492
当期変動額					
剰余金の配当		△76,073			△76,073
当期純利益		182,766			182,766
自己株式の取得	△15	△15			△15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,862	8,862	8,862
当期変動額合計	△15	106,677	8,862	8,862	115,540
当期末残高	△25,790	10,361,462	104,570	104,570	10,466,032

当事業年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	1,355,540
当期変動額					
剰余金の配当					△76,073
当期純利益					329,112
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計					253,039
当期末残高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	1,608,579

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△25,790	10,361,462	104,570	104,570	10,466,032
当期変動額					
剰余金の配当		△76,073			△76,073
当期純利益		329,112			329,112
自己株式の取得	△31,334	△31,334			△31,334
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			40,787	40,787	40,787
当期変動額合計	△31,334	221,704	40,787	40,787	262,492
当期末残高	△57,125	10,583,166	145,357	145,357	10,728,523

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

準社員については、簡便法により規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付債務の算定

1. 見積りの内容

当社は従業員の退職給付制度として、確定給付型年金制度および退職一時金制度を採用しております。退職給付引当金および退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定しております。

2. 科目および当事業年度の財務諸表に計上した額

退職給付引当金 330,915千円

3. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

数理計算上使用される前提条件は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付引当金および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の改定)

当社は、2021年9月30日に同年10月1日を施行日とする退職金規程等の改定を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付型年金制度および退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が57,040千円増加しており、過去勤務費用が同額発生しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束の兆しは見られるものの今後の感染状況の推移については不透明な状況も考慮されることから、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
建物	1,291千円	1,291千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売費及び一般管理費	9,743千円	13,165千円

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物	6,015千円	8,948千円
構築物	0千円	—千円
機械及び装置	109千円	293千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	100千円	0千円
既存設備撤去費用	42,190千円	—千円
計	48,415千円	9,242千円

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
機械及び装置	1,403千円	—千円
工具、器具及び備品	—千円	399千円
計	1,403千円	399千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,569千円	30,023千円
退職給付引当金	96,384千円	101,260千円
長期未払金	13,478千円	13,478千円
関係会社出資金評価損	30,094千円	30,094千円
ゴルフ会員権評価損	336千円	336千円
未払事業税	6,355千円	9,021千円
未払社会保険料	4,043千円	4,580千円
貸倒引当金	14,535千円	14,535千円
その他	14,867千円	14,018千円
繰延税金資産小計	206,664千円	217,347千円
評価性引当額	△60,556千円	△60,556千円
繰延税金資産合計	146,107千円	156,791千円
繰延税金負債		

その他有価証券評価差額金	46,107千円	64,091千円
繰延税金負債合計	46,107千円	64,091千円
繰延税金資産の純額	100,000千円	92,700千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.5%
住民税均等割	5.8%	3.0%
評価性引当額	0.1%	—%
その他	1.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	34.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、以下のとおり固定資産を譲渡いたしました。

1. 固定資産譲渡の理由

本社新社屋竣工・移転に伴い、資産の有効活用を図るため。

2. 譲渡資産の内容および所在地

名称：旧本社（大阪市福島区）

種類：土地および建物

名称：旧本社駐車場（大阪市福島区）

種類：土地

3. 譲渡日

2021年10月29日

4. 譲渡先

譲渡先は、国内法人2社ですが、譲渡先の要望により名称等の公表は控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はありません。また、関連当事者にも該当いたしません。

5. 当該事象の損益に与える影響

翌事業年度において固定資産売却益を旧本社の譲渡で395,381千円、旧本社駐車場の譲渡で21,800千円を特別利益として計上する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,680,497	525,749	138,732	3,067,514	1,706,140	57,489	1,361,373
構築物	101,083	25,383	—	126,466	86,577	1,280	39,889
機械及び装置	2,495,778	61,841	25,661	2,531,958	1,970,931	148,533	561,026
車両運搬具	25,105	11,137	4,580	31,663	22,376	3,671	9,287
工具、器具及び備品	111,075	15,538	4,331	122,282	102,757	5,603	19,525
土地	721,179	—	—	721,179	—	—	721,179
建設仮勘定	89,967	504,944	594,911	—	—	—	—
有形固定資産計	6,224,687	1,144,595	768,217	6,601,065	3,888,783	216,578	2,712,281
無形固定資産							
ソフトウェア	45,592	10,794	—	56,386	21,140	9,519	35,245
電話加入権	1,675	—	—	1,675	—	—	1,675
商標権	—	1,000	—	1,000	100	100	900
無形固定資産計	47,267	11,794	—	59,061	21,240	9,619	37,821
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	新社屋建物新設工事	390,004千円
建物	本社	電気設備工事	49,356千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	福岡工場	氷蓄熱式空調機	127,665千円
機械及び装置	福岡工場	味付け用調合タンク	11,500千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,500	—	—	—	47,500
賞与引当金	86,826	98,115	86,826	—	98,115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	9月30日現在の1,000株以上所有の株主に対し、6,000円相当の自社製品を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日近畿財務局長に提出。

第68期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日近畿財務局長に提出。

第68期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年12月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2020年12月22日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年11月1日 至2020年11月30日)2020年12月2日に近畿財務局長に提出。

報告期間(自2021年5月1日 至2021年5月31日)2021年6月2日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月22日

株式会社 大森屋
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 加藤 功 士
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本 勝 幸
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大森屋及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未払販売奨励金計上の期間帰属、網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は得意先に対して販売奨励金を支払っており、連結会計年度末において、未払販売奨励金を連結貸借対照表の未払金に588,494千円計上している。この販売奨励金は取引先ごと、取引の都度、支払額、条件が決定されることもあり、会社は期末日現在の請求書の到着を待って決算処理している。 上記のとおり販売奨励金の支払いは多種多様、かつ複雑であるため、その未払計上にあたっては期間帰属の適切性及び網羅性の検討が重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、販売奨励金に係る未払債務について、主として以下の監査手続を実施した。 ・販売奨励金の支払いに関する内部統制を主に適時性、網羅性の観点を中心に、その整備・運用状況を評価した。 ・期末未払計上額については主要支払先に残高確認状を送付し、会社の計上額と先方が認識している請求残高の相違の有無・内容を把握し、会社が計上した未払額の妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大森屋の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大森屋が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月22日

株式会社 大 森 屋
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 加 藤 功 士
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松 本 勝 幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の2020年10月1日から2021年9月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大森屋の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
未払販売奨励金計上の期間帰属、網羅性 財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項（未払販売奨励金計上の期間帰属、網羅性）は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未払販売奨励金計上の期間帰属、網羅性）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月22日
【会社名】	株式会社大森屋
【英訳名】	OHMORIYA Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲野達郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条1丁目1番60号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長稲野達郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。当該評価範囲の決定に際しては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定し、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体で単一の事業拠点と捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、財務報告への影響を勘案して個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。